

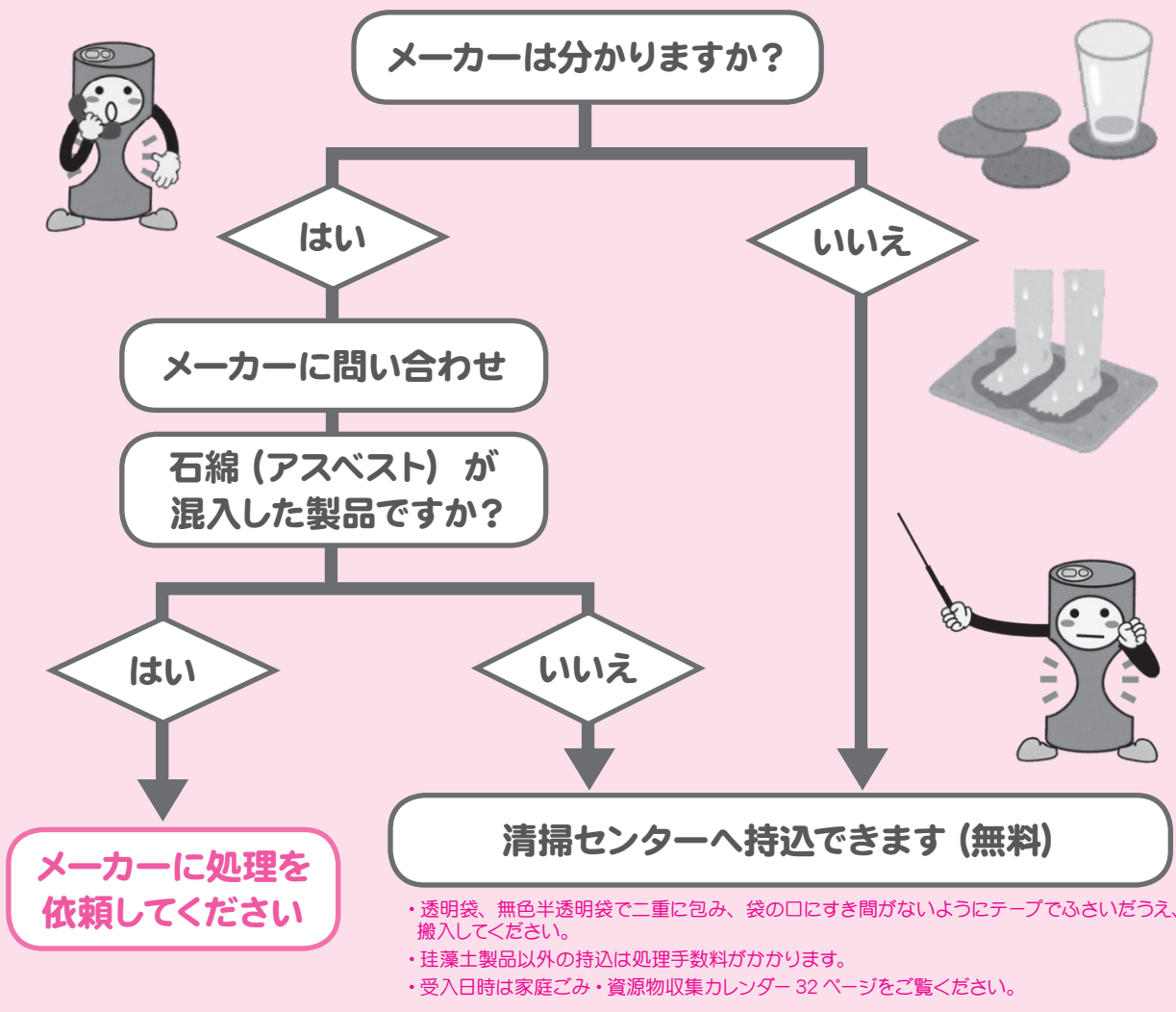


珪藻土製品の受入再開について



一部メーカーの珪藻土製品（バスマット、コースター等）に法令の基準を超えるアスベスト（石綿）が検出されたとの発表を受け、珪藻土を使用したすべての製品のごみ集積所での収集及び清掃センターでの受入を停止していましたが、令和5年4月より、現在確認されているアスベスト含有製品以外のものは、清掃センターへの持込に限り受入を再開します。なお、ごみ集積所での収集は引き続き停止しておりますので、ごみ集積所には出さないよう、改めてお願いします。

<珪藻土製品の受入判断について>



石綿(アスベスト)を含む製品の情報は厚生労働省ホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/other/pamph/index_00003.html

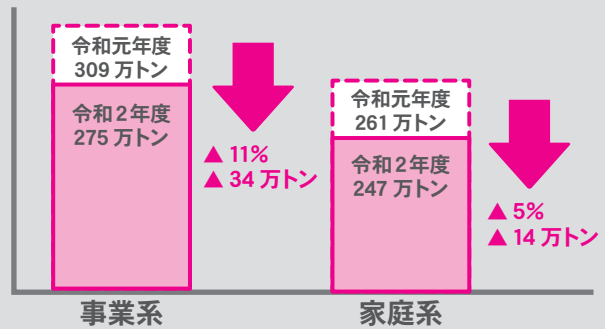


食品ロス量（令和2年度推計値）について

～食品ロス量、推計開始以来、最小に～

令和2年度の食品ロスの推計値は、家庭系、事業系ともに減少し、令和元年度の570万トンから48万トン（▲8%）減少し、522万トンであったことが農林水産省及び環境省の発表で分かりました。これは、推計を開始した平成24年度以降で最も少なかったとのこと。

グラフ：令和元年度と令和2年度の比較



「食品ロス」とは

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。令和2年度は、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は275万トン、家庭から発生する家庭系食品ロス量は約247万トンであったと推計されています。

食品ロスを減らすためのポイントは？

外食するとき

- 小盛りやハーフサイズメニューの活用を
- 食べきってから次の料理の注文を
- 残った料理は持ち帰ることができるか確認を
- 宴会では料理を楽しむ時間や食べきりタイムを

買い物するとき

- 陳列順に購入する「てまえどり」を
- 買い物前に冷蔵庫の中身をチェック
- 食材を買いすぎないように注意を



調理するとき

- 食べられる分だけ作るように
- 食材が余ったときには、使い切りレシピを検索



保存するとき

- 冷凍などの傷みにくい保存方法を
- 保存したことを忘れないよう、冷蔵庫の中の配置方法に工夫を



食べきれない食材が余った時は… 下記団体などへ寄付の検討を

※お受けできる食品には賞味期限等の条件があります。詳しくは実施団体にお問い合わせください。

久喜市「フードポスト」

設置場所 市役所など市内8か所
 問合せ先 資源循環推進課 85-1111
 子ども未来課 22-1111



宮代社協「食品寄付ボックス」

設置場所 すてっぷ宮代など町内6か所
 問合せ先 宮代町社会福祉協議会
 32-8199



【問合せ先】業務課減量推進係

広告

シヨ-モンは環境への貢献度を見える化。CO₂削減貢献量評価に積極的に取り組んでいます！



資源循環工場 ミッションランドでは、リサイクルに向かない廃棄物を焼却処理しており、その処理能力は **1日160t**。
 ↓
 発生する熱をサーマルリサイクルとして回収することにより、最大 **720kw/hの発電** が可能。
 ↓
 これにより、**年間2,300tのCO₂削減が可能!**

優良産廃処理業者認定制度の取得企業です

安全で快適な環境のサポート ミッションランド/久喜市河原井町27久喜菟浦工業団地内 ☎0120-14-5383
 株式会社シヨ-モン 本社/さいたま市見沼区片柳 1045-1 <https://www.shomon.co.jp>

粗大ごみ処理券(旧券)の払戻しについて



お手持ちの粗大ごみ処理券が不要となった場合、以下の手続きにより払戻しをいたします。(久喜市および宮代町以外への転出や破損等の場合も払戻しできます)

①**指定様式**(粗大ごみ処理手数料還付請求書兼口座振込依頼書)に必要事項を記入してください。

※衛生組合ホームページから印刷できます。

②**下記の添付書類とともにお住まいの地区の清掃センターに提出してください。(郵送又は持参)**

- ・粗大ごみ処理手数料納入通知書兼領収書(収納事務受託者領収印を押印済のもの)
- ・上記の領収書と番号が同一である粗大ごみ処理券(未使用のもの)

【提出先】

- ・久喜宮代清掃センター TEL 0480-34-2042 (久喜地区・宮代町)
- ・菖蒲清掃センター TEL 0480-85-7027 (菖蒲地区)
- ・八甫清掃センター TEL 0480-58-1309 (栗橋・鷲宮地区)

③**ご指定の口座に振り込みます。** ※手続き後、1か月前後を目安

注意事項

払戻しの対象となる粗大ごみ処理券は、購入から5年を経過しないものに限りです。ただし、旧粗大ごみ処理券(額面が500円又は700円のもの)は、購入日にかかわらず、令和6年9月30日までに払戻しの手続きをすれば還付の対象となります。

【問合せ先】各清掃センター

ありがとうございます。2万ダウンロード達成！ ごみ分別アプリの無料配信をしています



日々便利に使える様々な機能を搭載した「久喜宮代衛生組合ごみ分別アプリ」の無料配信をしています。この度、ダウンロード数が2万件を越えました。この機会にぜひ、ご活用ください。

＜便利な機能＞

- ・お住まいの地域の「ごみ収集日程表」
- ・ごみ出し忘れ防止の「アラート機能」
- ・分別を確認できる「ごみ分別辞典」

※家庭ごみ・資源物収集カレンダーに記載されていない物品の分類も数多く出ていて大変便利です。

【アプリ入手方法】

iPhoneをお使いの方はAppStoreから、Androidをお使いの方はGoogle playから、「久喜宮代衛生組合 ごみ」と検索して、お使いのスマートフォンにアプリをダウンロードしてください。



QRコード

(こちらを読み取ってダウンロードすることもできます)



iPhoneをご利用の方

Androidをご利用の方

【問合せ先】業務課収集料金係

広告

富士コントロールグループ **生前整理 遺品整理 空家管理**

よりそい家

0480-52-0255

本社 〒349-1103 埼玉県久喜市栗橋東2-10-21
E-mail:kuki.yorisoiya@fco.co.jp URL:https://yorisoiya.fco.co.jp

広告

粗大ゴミ・事業系ゴミ・産業廃棄物収集運搬業
浄化槽清掃及び保守点検・グリストラップ清掃
管路内高圧洗浄・側溝清掃・水路浚渫・貯水槽清掃

美しい街 美しい川
安住環境整美(株)
〒339-0022 さいたま市岩槻区高曽根1037
TEL:048-798-1192(代) FAX:048-798-7617

《緊急対応OK!!》
ご相談・お見積り無料!
お気軽にお問い合わせください。
フリーダイヤル:0120-1192-79

▲一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業
許可地域 久喜地区・宮代町

資源集団回収を始めてみませんか？



◎資源集団回収とは？

資源集団回収とは、地域住民による営利を目的としない団体が、各家庭から出る紙や布・衣類等の資源物を集め、回収業者や古紙問屋等に直接引き渡す活動です。衛生組合ではこの活動を支援し、回収実績に応じた報償金を交付しています。

◎【資源集団回収の目的、メリット】

- | | |
|--------------|--|
| 1. 資源の再利用 | 資源物の再利用を推進し、限りある資源の節約に貢献します。 |
| 2. ごみの減量 | リサイクル意識が高まり、ごみの減量に繋がります。 |
| 3. コミュニティの推進 | 活動を通じ協力し合うことで、参加する方々の親睦を図れます。資源の売却費や報償金を団体の運営に役立てることができます。 |



◎【登録団体を募集します】

令和5年6月からの新規登録を募集します。この機会に資源集団回収を始めてみませんか？

【応募要領】

対象団体	久喜市内又は宮代町内の10世帯以上の地域住民で組織する営利を目的とせず、主体的・定期的に資源物の回収を行う団体 登録を受ける団体は、次の要件を備えている必要があります。 1. 資源集団回収を定期的を実施すること 2. 資源集団回収を主体的に実施すること 3. 団体を構成する世帯が10世帯以上であること
団体登録期間	令和5年6月1日から令和7年5月31日まで ※登録期間の途中でも新規登録できます。登録期間の末日は令和7年5月31日までです。
報償金対象品目	1. 紙類（新聞、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック） 2. 布・衣類 ※各家庭から回収したものに限り、事業所から発生するものは対象外です。
資源物の回収方法	資源物の回収は、次の方法を参考に実施してください。 ◆拠点回収 団体で指定した集積場所に直接資源物を持ち込む方法 ◆各戸回収 団体又は回収業者が各家庭を回り、資源物を回収する方法 ※資源物の回収は、衛生組合の紙類、布・衣類の回収日には実施できません。
報償金額	紙類、布・衣類ともに1kgにつき7円
報償金の申請・交付	年4回申請受付期間があります。審査後、回収実績に応じた報償金を交付します。
申請様式	申請様式は衛生組合ホームページからダウンロードできます。 (衛生組合ホームページ「住民の方へ」→「資源集団回収事業報償金制度」) また、各清掃センターでも配布しています。

～回収地域にお住いの皆様へ～

資源集団回収は、地域で活動する団体の貴重な収入源になっています。また、資源リサイクルを進めるうえで、とても大切な取組です。ご家庭で不要な資源物（紙類、布・衣類等）がございましたら、ぜひ、資源集団回収にご協力ください。

【問合せ先】業務課減量推進係

広告

WITH 廃棄物処理の総合企業
～環境事業を通して
障がい者の自立を目指す～

株式会社 **ウイズウェイストジャパン**

[本社] 〒330-0852 さいたま市大宮区大成町2-224-1
TEL 048-668-1414 (代) FAX 048-665-4801

広告

リサイクル事業で地域社会に貢献
～住みよい街、持続可能な地域づくりをサポートいたします。～

久喜宮代資源リサイクル事業協同組合

〒346-0035 埼玉県久喜市清久町6-4 TEL 0480-21-7001

＜事業所の皆さまへ＞業務用生ごみ処理機器購入費等補助制度について



衛生組合では、事業所から排出される生ごみの減量化及びリサイクルの促進のため、店舗などから仕事のごみとして排出される生ごみの堆肥化、飼料化及び減量化を目的とする『業務用生ごみ処理機器』について、購入費の一部を補助しています。

生ごみを資源として有効活用するために、生ごみ処理機器の設置をご検討ください。

【制度の概要】

対象機器	微生物、燃料及び電気等を用いて生ごみを堆肥化、飼料化及び減量化することを目的として製造された処理能力が1日5キログラム以上の機器
対象者	久喜市内又は宮代町内に事業所を有する個人事業主または法人
補助金額	本体費用に設置費用を加えた額に3分の2を乗じた額（上限200万円、1,000円未満の端数切り捨て）
基数	1事業所1基（本店及び支店は各々1事業所とみなす）
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・設置した処理機器を6年間以上継続して使用すること ・処理機器の設置場所は、久喜市内又は宮代町内であること ・処理機器によって作られた堆肥や飼料は、事業所の責任で処分すること
申請方法	<p>購入前に必ず衛生組合の担当にご相談ください。</p> <p>申請書類をご提出後、審査を行います。（交付決定まで1ヶ月程度要します）</p> <p>なお、補助金の交付は、機器の設置確認後になりますのでご注意ください。</p>
その他	<p>設置後6年目まで毎年度末に実績報告の義務があります。</p> <p>補助の対象は事業系一般廃棄物のみです。食品工場等の残渣は産業廃棄物に当たるため、当補助制度を利用することはできません。</p>

【問合せ先】業務課減量推進係

無許可の不用品回収業者にご注意ください

家庭や事業所から排出される不用品を軽トラック等で戸別収集する業者の中には「無料回収」と称して、回収後に高額な料金を請求する悪質な業者もあり、その営業行為をめぐって様々なトラブルが発生しています。

家庭ごみ等の廃棄物の回収を業として行う場合、法律に基づく許可が必要です。許可を持たない業者に回収を依頼すると、法律を無視した処理や、不法投棄につながる恐れがありますので、依頼する際は衛生組合の一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者であるか確認してください。

衛生組合が許可を出している業者は衛生組合ホームページでご覧いただけます。

<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/business/list/>

（お住いの地区によって許可業者が異なります。）



【参考】環境省「無許可」の回収業者を利用しないでください！

<http://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle/qa.html>



【問合せ先】各清掃センター

広告

遺品整理で困ったら？

遺品整理 生前整理 解体工事 不動産売却 空き家整理

相談、してみませんか？

遺品の整理から不動産売却まで一度のご相談でお手間が大きく短縮できます。

リサイクルイズミ ☎0120-961-919

皆様に支持され創業15年 株式会社イズミ 行田市埼玉4173-2

お見積り無料

久喜宮代衛生組合許可業者

対象地区：久喜市(久喜地区)・宮代町



▲一般廃棄物収集運搬業 許可地域 久喜地区・宮代町

議会開催日程（予定）をお知らせします



会議名	開始予定日時（午前9時開始）	概要
令和5年3月定例会	令和5年3月1日（水）	本会議（議案上程、一般質問）
	令和5年3月27日（月）	本会議（議案質疑、討論・採決）

● 議会を傍聴できます

組合議会は、久喜宮代清掃センターで行います。傍聴を希望する方は、当日事務室までお越しください。

● 議会資料はホームページに掲載しています

議案や会議録は、衛生組合ホームページでご覧いただけます。

【問合せ先】 議会事務局（総務課庶務係）

指定袋の問合せ先について



燃やせるごみと燃やせないごみの指定袋は、衛生組合が承認した4業者が製造・販売を行っています。購入された指定袋に不良品などがあった場合は、下記までお問い合わせください。

製造業者名	問合せ先（電話番号）	受付時間
日本技研工業株式会社	0120-177172	10時～12時 / 13時～17時（土・日曜日、祝日除く）
株式会社ジャパックス	0120-526527	9時～17時（土・日曜日、祝日除く）
越健産業株式会社	049-224-1277	9時～17時30分（土・日曜日、祝日除く）
ニッコー株式会社	0485-84-0137	10時～17時（土・日曜日、祝日除く）

※製造業者名は、指定袋の右上部分に記載されています。おかけ間違いのないようお願いします。

【問合せ先】 業務課減量推進係

家庭ごみ・資源物収集カレンダーの発行について



「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月上旬に地区を通じて配布します。4月から翌年3月までの1年分になりますので、大切に保管してください。また、衛生組合ホームページでもご覧いただくことができます。

なお、地区別に配布されますので、お住まいの地区と違うカレンダーが届いた場合は、お手数ですが各清掃センターまでご連絡いただきますようお願いいたします。



【問合せ先】 各清掃センター

粗大ごみ処理券取扱店の変更について



取扱終了

【久喜地区】 ひだか酒店駅東店
【菖蒲地区】 ローソン久喜菖蒲三箇辻店

【事業者の皆さまへ】 粗大ごみ処理券の取扱店を随時募集しています。詳しくは各清掃センターまで。

広告

浄化槽の維持管理・清掃
お気軽にお問い合わせください
共栄衛生有限会社

本社 埼玉県春日部市豊野町3-5-1
TEL 048-735-0015
FAX 048-734-3102
宮代営業所 埼玉県宮代町和戸1445-1
TEL・FAX(兼用)
0480-32-5605



▲浄化槽清掃業 許可地域 久喜地区・宮代町

広告

規定を超える木の受入

（久喜宮代衛生組合の基準を超えるもの、その他多量にある場合）

✪ 剪定枝から丸太まで 安心の再資源化施設 出来ます！

【木質バイオマス燃料として再資源化致します。】

受入日：月～金（祝祭日も可）
受入時間：8:00～18:00（昼休憩時は除く）
お気軽にお問い合わせください。
電話番号 048-685-8161

有限会社 たいせい
さいたま市浦和区大原5-12-1
http://www.u-taisei.co.jp
エコアクション21認証番号 0003278

もち ち ざ り
持 太

せ ん し
禁 止

ひもてしほつて

この新聞は久喜
資源回収に出した

宮代衛生組合の
ものです。

持去禁止チラシの使い方

- 右のキリトリ線で切り取っていただき、裏面の「持去禁止」と印刷された面を束ねた新聞などの上に置き、一緒にひもでしばってください。
- 枚数が足りないときは、コピーをして使用してください。また、衛生組合ホームページ（広報紙「衛生組合だより」のページ）からも印刷できます。各清掃センターでも配布しています。



※検索サイトをご利用の場合は“久喜宮代衛生組合 衛生組合だより”と入力してください。

- 新聞折込みチラシの裏に「持去禁止」とマジック書きしたものでも、同様の効果があります。



げんりょうくん

新聞などの
「資源の持ち去り」は
許さないゾ！

【問合せ先】各清掃センター

★久喜宮代衛生組合（久喜宮代清掃センター）

〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1

TEL 0480-34-2042 FAX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/> 【Eメールアドレス】mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

★菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1

TEL 0480-85-7027

★八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525

TEL 0480-58-1309

★粗大ごみ予約センター TEL 0480-31-8286

【インターネット予約】(受付 24 時間対応) <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>

お間違いのないようご注意ください

清掃センター業務時間（午前8時30分から午後5時15分）

月曜日から金曜日、祝日、毎月第3日曜日（5月を除く）※ただし、祝日が土日にあたった場合を除く。

※各センターへのごみの直接搬入については、受付できない曜日、時間帯がありますので、詳しくは衛生組合ホームページ又は家庭ごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。